

金沢市教育委員会

教育委員長 田邊俊治 様

教育長 野口 弘 様

いしかわ教育総合研究所

所長 田村光彰

2015年9月1日

育鵬社版「歴史教科書の採択」の撤回を求めます

貴教育委員会は、育鵬社版の中学校歴史教科書を採択されました。私たちは、この教科書が、誤った歴史観に基づく記述がなされている点を憂慮し、採択の撤回を求めます。その理由は以下の通りです。

育鵬社版の歴史教科書は、日本のアジア諸国への侵略を「進攻」、「自存自衛」と表現しています。先の安倍首相談話でも侵略の言葉は使われています。談話によれば、日本は「外交的、経済的な行き詰まりを、力の行使によって解決しようと試み」、「侵略」によって、「進むべき進路を誤り、戦争への道を進」み、「何の罪もない人々に計り知れない損害と苦痛を与えた事実」があるので、「痛切な反省と心からのお詫びを表明してきました」と述べられています。この談話では、「力の行使」をし、「進路を誤り」、「損害と苦痛を与え」、「反省とお詫び」をしてきた主語は日本になっています。侵略の定義は定まっていないと公言していた安倍首相ですら「侵略」を認めざるをえない歴史的事実を前にして、この育鵬社の教科書は、相手国の国境を単に越えたに過ぎないような「進攻」という言葉で侵略を美化しています。

侵略の美化は、「進むべき進路を誤」った日本の戦争を、アジア諸国を解放する戦争であったとする、以下の「解放戦争史」観にも現れています。すなわち、大東亜会議以降「欧米による植民地支配からアジアの国々を解放し、大東亜共栄圏を建設することが、戦争の名目として、より明確に掲げられるようになりました。」

しかし、「アジアの国々の解放」という目的は、以下の歴史的事実に反します。

第一に、1943年に御前会議で次のように決めているからです。「『マライ』、『スマトラ』、『ジャワ』、『ボルネオ』、『セレベス』は帝国領土と決定」（「大東亜戦争指導大綱」）するとしています。御前会議は、この地域を解放ではなく、日本の領土にすると宣言しています。

第二に、同年にアジア諸地域の首脳を集めた大東亜会議が開催されましたが、ここには朝鮮、台湾の代表は招かれませんでした。その理由は、「これら二国は解放」されず、日本の植民地だったからです。

第三に、日本の最高の意志決定機関であった大本営は、1941年11月、「南方占領地行政実施要領」を決定し、機密事項としました。この「要領」によりますと、方針として①「さしあたり軍政を実施」し②「重要国防資源の急速獲得」と③「作戦軍の自活確保」を目指すといっています。戦争に必須の食糧担当などの兵站部隊を軽視した日本軍にとり、「自活」とは占領地住民からの略奪でした。ゴム、石油、ボーキサイトなどの資源と食糧を略奪すれば、当然住民は抵抗します。そこで「要領」は、抵抗しても④「重圧をかけて我慢させ」、「独立運動を過早に誘発」しないように定めています。「要領」にはこの教科書が書くような「アジア諸国を解放する」視点は全くありません。あるのはただ占領地に軍政をしき、独立と解放を許さずに、資源の略奪を目指す「大東亜 共栄圏」の本質だけです。

第四に、外務省の編集による『日本外交史辞典』は、「大東亜共栄圏」の実態を次のように明快に定めています。大東亜共栄圏とは、「日本の侵略を合理化するためのイデオロギーとスローガン」(外務省外交資料館・日本外交史辞典編纂委員会編集、1979年)である。育鵬社版は「大東亜共栄圏」の説明でも真の実態を伝えてはいません。

日本の国策と「進路の誤り」を、「解放」として隠蔽、美化するところからは、中学生に誇りと自信を持たせることはできないでしょう。過去に目を閉ざさず、過ちを認め、「反省とお詫び」に基づく新しい日本を創り出す視点と意欲の中にこそ、また、同じ過ちを繰り返さないという学びのなかにこそ、誇りと自信は醸成されるものと信じます。私たちは育鵬社版歴史教科書が、このような学びにはふさわしくないと考え、採択の撤回を求めます。

来春から使用される教科書は、2014年1月に出された改訂検定基準に基づいて審査されました。その基準の中には、生徒が「誤解する恐れのある表現をしない」という一項があります。育鵬社版歴史教科書は、「侵略」という歴史認識を避け、逆に「アジアの解放」という歴史的事実に反する視点に立っていますので、生徒は「誤解する恐れ」があります。また、子どもたちには虚偽の歴史を教えることで、子どものみならず、教職員にも苦痛を強いることとなります。さらに危惧しますのは、貴教育委員会の決定が現場教職員の調査・研究に基づくものなのか明らかでない点です。

以上の指摘をさせて頂き、改めて育鵬社版中学校歴史教科書の採択を取り消されることを強く要望致します。